

別表 3

地 域 区 分

地域 区分	地 域
A 地区	京都市，宇治市，城陽市，向日市，長岡京市， 八幡市，京田辺市，大山崎町，久御山町 に属する地域
B 地区	亀岡市，木津川市，井手町，宇治田原町，笠置町 和束町，精華町，南山城村 に属する地域
C 地区	福知山市，舞鶴市，綾部市，宮津市，京丹後市， 南丹市，京丹波町，伊根町，与謝野町 に属する地域

京都地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

別表4の1

(基準年度 : 平成24年度)

A地区

(1平方メートル単価・単位:円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
居宅	91,000	69,000	101,000	113,000	119,000	125,000
共同住宅	88,000	69,000	101,000	113,000	125,000	127,000
旅館・料亭・ホテル	106,000	75,000	82,000	143,000	143,000	154,000
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	81,000	71,000	61,000	93,000	128,000	130,000
劇場・病院	78,000	75,000	82,000	143,000	143,000	154,000
公衆浴場	54,000	-	-	-	-	-
工場・倉庫・市場	32,000	53,000	35,000	65,000	122,000	134,000
土蔵	62,000	-	-	-	-	-
附属家	41,000	-	-	-	-	-

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。

京都地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

別表4の2

(基準年度 : 平成24年度)

B地区

(1平方メートル単価・単位:円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
居宅	78,000	67,000	84,000	98,000	113,000	125,000
共同住宅	76,000	67,000	84,000	98,000	98,000	127,000
旅館・料亭・ホテル	77,000	71,000	78,000	113,000	128,000	146,000
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	69,000	67,000	61,000	84,000	126,000	126,000
劇場・病院	72,000	71,000	78,000	113,000	128,000	146,000
公衆浴場	54,000	-	-	-	-	-
工場・倉庫・市場	29,000	48,000	29,000	62,000	76,000	84,000
土蔵	62,000	-	-	-	-	-
附属家	41,000	-	-	-	-	-

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。

京都地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

別表4の3

(基準年度 : 平成24年度)

C地区

(1平方メートル単価・単位:円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
居宅	78,000	67,000	84,000	93,000	113,000	125,000
共同住宅	75,000	55,000	84,000	93,000	93,000	121,000
旅館・料亭・ホテル	73,000	67,000	74,000	107,000	122,000	139,000
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	62,000	64,000	61,000	71,000	114,000	120,000
劇場・病院	68,000	67,000	74,000	107,000	122,000	139,000
公衆浴場	51,000	-	-	-	-	-
工場・倉庫・市場	28,000	45,000	29,000	61,000	76,000	83,000
土蔵	59,000	-	-	-	-	-
附属家	35,000	-	-	-	-	-

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。

経年減価補正率表

1 木造建物減価補正率

経過年数	経年減点 補正率
1	0.80
2	0.75
3	0.70
4	0.67
5	0.64
6	0.62
7	0.59
8	0.56
9	0.53
10	0.50
11	0.48
12	0.45
13	0.42
14	0.39
15	0.37
16	0.34
17	0.32
18	0.30
19	0.28
20	0.26
21	0.25
22	0.24
23	0.23
24	0.22
25	0.21
26	0.21
27以上	0.20

2 非木造建物減価補正率

経過年数	経年減点 補正率
1	0.9558
2	0.9282
3	0.9007
4	0.8772
5	0.8537
6	0.8302
7	0.8067
8	0.7832
9	0.7597
10	0.7362
11	0.7127
12	0.6892
13	0.6657
14	0.6422
15	0.6187
16	0.5952
17	0.5717
18	0.5483
19	0.5247
20	0.5013
21	0.4778
22	0.4542
23	0.4348
24	0.4153
25	0.3959
26	0.3764
27	0.3570
28	0.3375
29	0.3212
30	0.3050
31	0.2916
32	0.2783
33	0.2650
34	0.2517
35	0.2384
36	0.2327
37	0.2270
38	0.2213
39	0.2156
40	0.2099
41	0.2079
42	0.2059
43	0.2040
44	0.2020
45以上	0.2000

※本表は、平成23年11月28日付け総務省告示第493号による改正後の固定資産評価基準（昭和38年12月25日自治省告示第158号）の「木造家屋経年減点補正率基準表」及び「非木造家屋経年減点補正率基準表」から平均値を算出したものである。